

東京電力に関する経営・財務調査委員会（第6回）議事要旨

1. 日 時：平成23年9月6日（火）16:00～17:57
2. 場 所：内閣府本府3階特別会議室
3. 出席者：下河辺和彦委員長、引頭麻実委員、葛西敬之委員、松村敏弘委員、
吉川廣和委員

政府側出席者：齋藤勁内閣官房副長官、仙谷由人前内閣官房副長官、西山圭太東京電力経営・財務調査タスクフォース事務局長、鉢村健東京電力経営・財務調査タスクフォース事務局次長、大西正一郎東京電力経営・財務調査タスクフォース事務局次長、前田匡史内閣官房参与、梅本建紀政策参与、加納孝彦政策参与

4. 議事概要

冒頭、下河辺委員長、仙谷前官房副長官及び齋藤官房副長官から挨拶。その後、議事に移った。

(1) 料金制度あるいはその運用の妥当性の検証と改善策について

西山事務局長より、資料1「第6回東京電力に関する経営・財務調査委員会の論点及び主な検討事項」等について説明。その後、委員より以下のような意見があった。

○現行の電気料金決定システムを機能させるため、実務家や専門家の審査能力を活用し、料金決定システムの透明性や公正性を確保することが必要。特に、自由化料金については競争が機能していないことから多くの場合事実上利用者側に選択の自由が全くなく、第三者に料金内容と根拠をオープンにすべき。

○電気事業は我が国の産業の基盤を担っており、電力の安定供給に必要な経費については、戦略的予備としてある程度の経営上の裁量を持たせることも必要。また、監督官庁の規制の他に、第三者による検証を加えることは、経営の自立性や効率性に影響を及ぼしかねないため、慎重に判断すべき。

○全体ルールとしての電力予備力を中立機関が定め、これに経営判断により少し付加し、電力供給力に一定の幅を持たせることは当然。むしろ、電力の安定供給という目的を逸脱し、余りに過剰なものとなっていないかということを検証すべき。また、プライスカップのように経営に裁量を与える料金制度であっても、やるとすれば厳格な原価の査定を行った上で検討すべき。

○普及開発関係費や広告費、業界団体への支出については、現在はそれら支出が料金に反映され利用者負担となっているが、それら支出はむしろ経営判断による裁量という性格が強いものと見られる。こうした性格の支出をはたして料金の原価に入れるべきか否か検証が必要。レートベースについては、保有資産が多いほど利益が出る仕組みとなっており、レートベースと事業報酬率の適正化を図り、できる限り効率的に資産を活用するようなインセンティブを料金体系の中で付与することが必要。また、複数年を見通した料金制度や、透明性の確保のために公共的な事業者としての経営姿勢が国民に伝わるような形での料金改定の仕組みを検討することも必要。

○監督官庁からの認可により、料金値上げの合理性や透明性が担保されると考える。また、広告費を料金の原価に入れないことは、広報は一切やらなくてよいということになってしまう。プライスカップの導入については、日本の電力に効果的か否

かよく検討すべき。

○料金の値下げ幅を実際原価から離れて電力会社が自由に決められているとすれば問題である。また、値上げ時の認可については、特に費用の適否の検証が必要であることから、現状の審査機能の強化や、代替策について検討する必要がある。

(3) その他

西山事務局長より、資料2「『東京電力に関する経営・財務調査委員会』の主要論点及び今後の進め方」について説明。

以上